

令和7年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和6年度対象)

令和7年9月

高 梁 市 教 育 委 員 会

目 次

第1章 はじめに

1	制度の目的	1
2	点検・評価の方法	1
3	点検・評価に関する有識者について	1

第2章 教育委員会の活動状況

1	教育委員・教育長の選任状況	2
2	教育委員会議の開催状況	2
3	教育委員会審議案件	2
4	主な活動状況	3

第3章 教育委員会事務局の行政組織

第4章 教育行政基本方針と重点施策

1	令和6年度教育行政基本方針及び重点施策	5
2	教育行政重点施策の体系	6

第5章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

重点施策1 心身ともにたくましい子どもが育つ教育を進めます

施策1	Society5.0の時代を生き抜く力を育てます	8
施策2	一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します	10
施策3	たくましく、心やさしい子どもを育てます	13
施策4	地域と連携して活力ある学校・園づくりに努めます	16
施策5	多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します	19
施策6	就学前から小・中・高、さらには大学までも見通した一貫教育を推進します	21
施策7	地域に応じた教育体制づくりを進めます	23
施策8	地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します	25
施策9	学校園施設・設備の充実を図ります	27

重点施策2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策1	誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します・・・・・・・・	29
施策2	社会教育施設の充実を図ります・・・・・・・・	32
施策3	地域文化・芸術活動を振興します・・・・・・・・	35
施策4	文化財の保護・保存と有効活用を図ります・・・・・・・・	38
施策5	歴史を生かしたまちづくりを推進します・・・・・・・・	40
施策6	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します・・・・・・・・	42
施策7	スポーツを通じた青少年の育成を図ります・・・・・・・・	44
施策8	スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します・・・・・・・・	46
施策9	人権を大切にする共生のまちづくりを進めます・・・・・・・・	49
学識経験者の意見	・・・・・・・・	51

第1章 はじめに

1 制度の目的

高梁市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、令和6年度に重点的に取り組んだ事業について点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめ、議会に提出するとともに、市民へ公表します。

2 点検・評価の方法

高梁市教育委員会は、毎年度教育行政の基本方針やその年度の重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき実施した事業について、教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

3 点検・評価に関する有識者について

点検・評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する次の3名の方に、教育委員会が行った点検・評価の結果について、ご意見等をいただきました。

菅 田 吉 昭 氏（医療法人 慶真会 大杉病院 理事長）

吉 川 昭 氏（元小中学校長、元高梁市教育委員会委員）

安 田 隆 人 氏（岡山県教育庁生涯学習課地域学校協働活動アドバイザー）

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員・教育長の選任状況（令和6年度在籍）

氏 名	在任期間又は任期	備 考
川上はる江	平成28年11月16日 ～令和10年11月15日	平成30年11月16日 ～令和2年11月15日 教育長職務代理者
渡邊ありさ	平成30年11月16日 ～令和10年11月15日	令和4年11月16日 ～令和6年11月15日 教育長職務代理者
西井 道治	令和4年11月16日 ～令和8年11月15日	令和6年11月16日～ 教育長職務代理者
山縣 始	令和5年11月16日 ～令和9年11月15日	
小田 幸伸	平成28年11月16日 ～令和7年11月15日	平成28年11月16日～ 教育長

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催しています。令和6年度は定例会を12回、臨時会を1回開催しました。

3 教育委員会審議案件

地教行法第25条及び高梁市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、令和6年度は合計133件について審議しました。

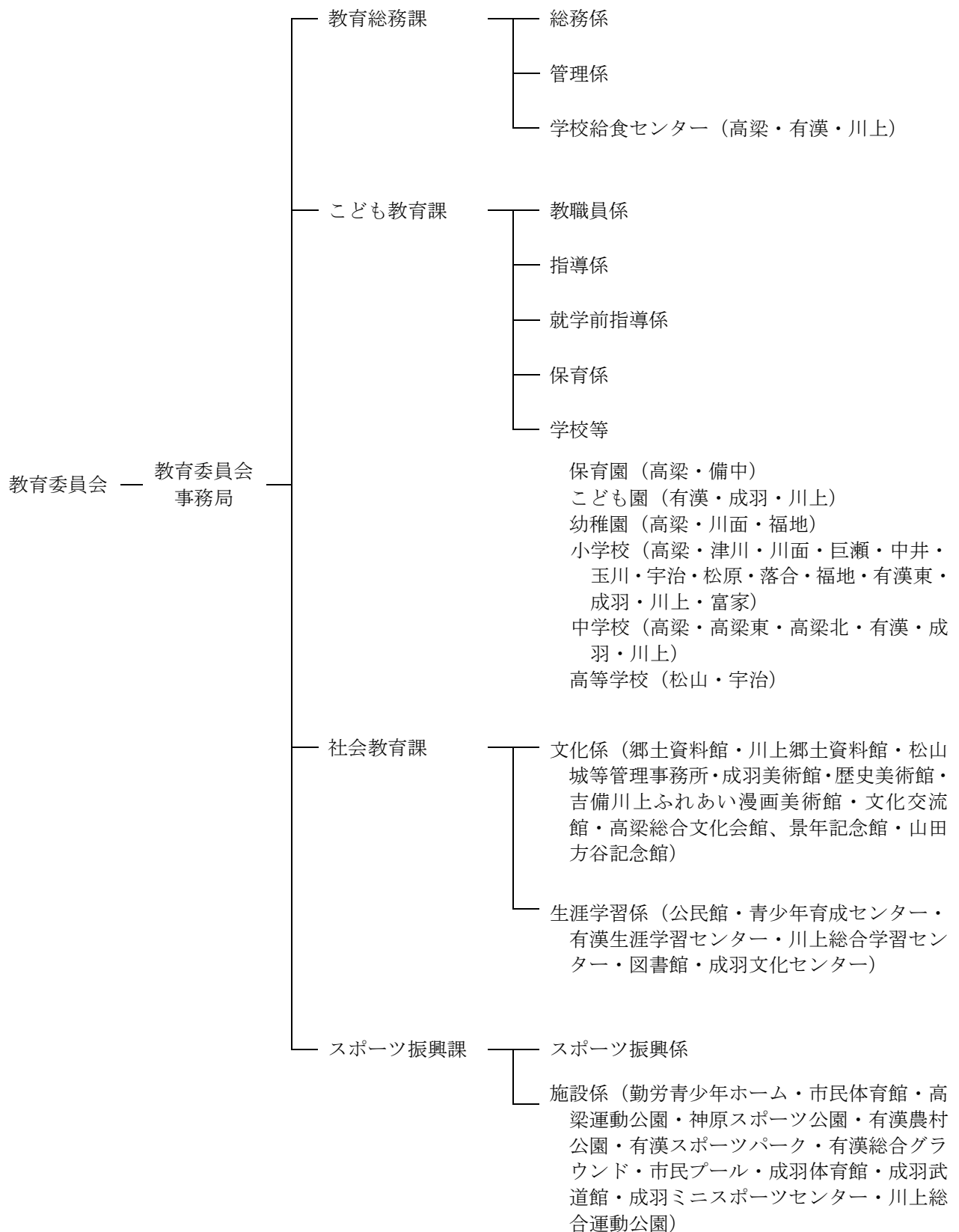
- (1) 教育行政に関する基本的な方針・・・・・・・・・・ 0件
- (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃・・・・・・・・ 38件
- (3) 教育予算その他議会の議決を要する議案に関する事..... 4件
- (4) 職員（教職員を含む）の人事に関する事..... 3件
- (5) 法令又は条例等に定めのある付属機関の委員の委嘱..... 46件
- (6) 教科書の採択に関する事..... 4件
- (7) 通学区域の設定又は変更に関する事..... 1件
- (8) 教育委員会に係る事務の点検及び評価に関する事..... 1件
- (9) その他..... 36件

4 主な活動状況

年 月	教育委員が出席した活動等
令和6年 4月	・市内小学校、中学校、幼稚園、こども園、保育園卒業（園）式 4名 ・教育委員会議 4名
5月	・学校訪問（落合小学校、高梁中学校、高梁北中学校、川上中学校 各1名） ・教育委員会議 4名
6月	・学校訪問（川面小学校、中井小学校、玉川小学校、川上小学校 各1名） ・教育委員会議（旧吹屋小学校）、夫婦岩、吉岡銅山視察 4名
7月	・教育委員会議 4名 ・学校給食センター運営委員会（高梁 1名、有漢 1名、川上 1名） ・有漢学園工事現場視察 3名
8月	・教育委員会議 4名
9月	・教育委員会議 4名 ・市町村教育委員会研究協議会（大阪市 1名）
10月	・教育委員会議 3名 ・学校運営協議会（玉川小学校、有漢学園） 3名
11月	・令和6年度教育委員会表彰式（2個人表彰） 4名 ・総合教育会議 4名 （協議題 ・高梁市立学校園適正配置計画（案）について） ・教育委員会議 4名 ・学校運営協議会（川面学園） 2名
12月	・教育委員会議 4名 ・学校運営協議会（有漢学園、高梁小学校、巨瀬学園、福地学園） 3名
令和7年 1月	・教育委員会議 4名 ・市町村教育委員会研究協議会（オンライン） 1名
2月	・教育委員会議 4名 ・有漢学園落成式 3名 ・高梁こども園工事現場視察 3名 ・学校運営協議会（成羽中学校） 1名
3月	・市内小学校、中学校、幼稚園、こども園、保育園卒業（園）式 4名 ・高梁市立学校給食センター運営委員会連絡協議会 3名 ・教育委員会議（2回） 4名 ・閉校式（宇治小学校、松原小学校、有漢東小学校、有漢中学校） 4名

第3章 教育委員会事務局の行政組織（令和6年4月1日）

（組織図）



第4章 教育行政基本方針と重点施策

1 令和6年度教育行政基本方針及び重点施策

人口減少と少子高齢社会の進行、Society5.0時代の到来やグローバル化の進展等、社会情勢は、近年著しく変化しています。そうした中、夢や目標を持ちそれを実現するために努力するとともに、様々な課題に他者と協働しながら柔軟かつたくましく対応する力を身に付けた人材の育成、人生100年時代をより豊かに生きるための生涯を通じた学びの推進等、学校教育をはじめ、生涯学習、文化、スポーツの果たす役割はますます重要になっています。

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項により、地方公共団体においても、国の教育振興基本計画を参酌して地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を策定するよう努めることとされており、岡山県教育委員会では、令和3（2021）年度から令和6（2024）年までの4年間を計画期間とする「第3次岡山県教育振興基本計画」が令和3（2021）年2月に策定されました。

本市においても、平成23（2011）年3月に「高梁市教育振興基本計画」を、平成28（2016）年3月に「第2次高梁市教育振興基本計画」を策定。そして、これまでの取組の成果と課題を踏まえるとともに、「高梁市総合計画」の施策の具体化、また各種計画等との整合を図りながら、地域性や独自性を持たせつつ本市の教育が進むべき方向を明らかにし、推進のための計画を市民に示すことを目的として、令和3（2021）年3月に「第3次高梁市教育振興基本計画」を策定しました。

「第3次高梁市教育振興基本計画」では、「高梁市教育大綱」に掲げる「大志を抱き未来を拓く人づくり」を基本目標とし、夢や目標の実現のために努力するとともに、様々な“つながり”を大切にしながら、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、その発展に積極的に参画・貢献できる人づくりを目指して様々な施策を展開することとしており、本年度が計画4年度目となります。

計画に基づき、就学前からの一貫教育、生涯学習、スポーツやそれぞれの地域の特色ある文化芸術活動の活性化等、高梁の豊かな自然や歴史文化など地域資源を生かし、学校・園と地域が連携・協働し、地域全体の教育力の向上に取り組むため、次の2項目の基本方針を重点施策と位置付け、総合的な取組を行います。

重点施策1 心身ともにたくましい子どもが育つ教育を進めます

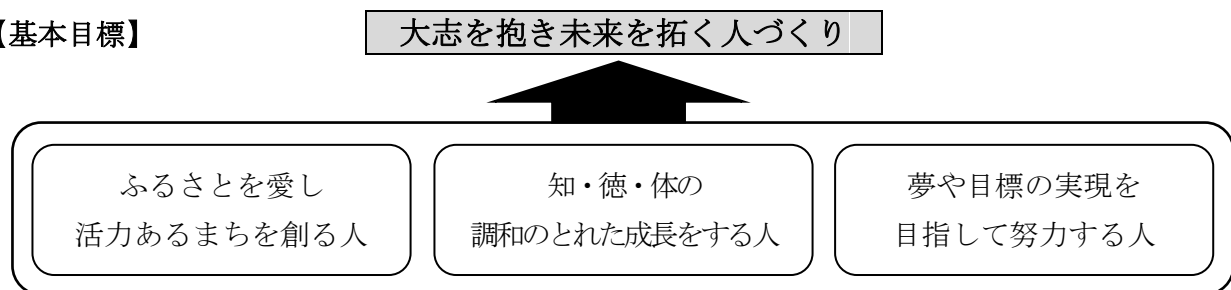
重点施策2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

2 教育行政重点施策の体系

【本市が目指す教育】

- “生きる力”を育むことにより、自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立し、柔軟にたくましく生きていくことができるよう、発達段階に応じた質の高い教育を進めます。
- ふるさとへの愛着と誇りを育み、地域活動やまちづくり活動に主体的に参画し、地域の発展に貢献できる人材を育成するため、ふるさと高梁に学ぶ教育を積極的に進めます。
- 誰もがふるさとで健康で心豊かに暮らし続けることができるよう、生涯を通じて、いつでも、どこでも学び、スポーツに取り組むことができる教育環境づくりを進めます。
- 多様性を認め合い、尊重し合い、支え合える共生社会の実現を目指し、様々な人々との“つながり”を大切にしながら、相互理解を深め柔軟に対応していくことができる人材の育成に向けた教育を進めます。

【基本目標】



【重点施策】

1 心身ともにたくましい子どもが育つ教育を進めます

- (1) Society5.0の時代を生き抜く力を育てます
- (2) 一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します
- (3) たくましく、心やさしい子どもを育てます
- (4) 地域と連携して活力ある学校・園づくりに努めます
- (5) 多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します
- (6) 就学前から小・中・高、さらには大学までも見通した一貫教育を推進します
- (7) 地域に応じた教育体制づくりを進めます
- (8) 地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します
- (9) 学校園施設・設備の充実を図ります

2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

- (1) 誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します
- (2) 社会教育施設の充実を図ります
- (3) 地域文化・芸術活動を振興します
- (4) 文化財の保護・保存と有効活用を図ります
- (5) 歴史を生かしたまちづくりを推進します
- (6) ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します
- (7) スポーツを通じた青少年の育成を図ります
- (8) スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します
- (9) 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

第5章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

教育委員会では、毎年度教育行政の基本方針と重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策を令和6年度に実施すべき事業目標と位置づけ、その実施状況について教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

1 評価基準について

施策に対する取組みの進捗状況等を踏まえ、総合的にA～Eの5段階で評価

A	目標を上回る成果があった
B	概ね目標を達成する成果があった
C	目標を半分以上達成する成果があった
D	あまり成果がなかった（目標の半分に満たない成果）
E	ほとんど成果がなかった（目標を大きく下回る成果）
－	中止等で評価ができなかった

※目標指標は、評価の一つであり、事業の実施状況等を総合的に勘案して評価を行う。

2 点検評価書の記載例

施策〇 施策の内容

施策の取組内容を記載 《 〇〇〇〇〇〇 》 ～の向上を図ります。	評価
	A

目標指標の内容	計 画 策 定 時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
施策の目標指標に対する令和6年度の実績を記載						

実施状況	施策の取組内容に対する事業等の実施状況を記載
今後の方向性	施策の取組に対する実施状況や目標指標に対する実績から今後の方向性を記載

重点施策1 心身ともにたくましい子どもが育つ教育を進めます

施策1 Society5.0の時代を生き抜く力を育てます

《 確かな学力の育成 》 主体的・対話的で深い学びの実現等、学習指導要領の趣旨に則った授業改善を進めていくことで、子どもたちの資質・能力の向上を図ります。 《 ICTを活用した教育の推進 》 一人一台端末の環境を最大限に活用し、個別最適化された学習による基礎・基本の定着を図るとともに、課題解決的な学習に協働的に取り組むことを通して、思考力・判断力・表現力を育成します。 また、教職員のICT活用技術向上のための研修等を進めます。 《 個に応じたきめ細やかな指導 》 地域住民等が、生徒指導や学習指導の補助者として学校教育活動に参画することにより、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、地域で子どもを育てる機運の醸成を図ります。	評価
	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
全国学力・学習状況調査 における全国平均正答率 との差	小学校 6年生	－0.5	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0
			－3.9	－0.9	－1.6	－6.4	
	中学校 3年生	－1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0
			－0.2	＋0.1	－1.8	－3.8	
ＩＣＴを活用した指導・支援を日常 的に行っている教員の割合		69.7%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
			91.5%	91.9%	92.8%	94.2%	
校務支援システムのメニューを有 効に活用している教員の割合 (※1)		—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				87.8%	94.3%	94.4%	
「これまでに受けた授業 で、コンピュータなどの ＩＣＴをほぼ毎日使用し ている」と回答した児童 生徒の割合(※2)	小学校 6年生	18.3%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
			45.8%	37.1%	35.7%	63.9%	
	中学校 3年生	4.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
			17.5%	41.3%	38.7%	86.0%	
			(82.1%)	(74.2%)	(80.2%)	(88.4%)	
			(62.1%)	(85.7%)	(80.1%)	(94.5%)	

(※1) 令和3(2021)年度から運用

(※2) 実績の括弧書は、全国学力・学習状況調査で「週3回以上使用している」と回答した児童生徒の割合

実施状況	【こども教育課】 ●学力向上推進事業 小学校2校、中学校1校を教育委員会指定校とし、学力向上を図るための研究実践を2年間行う。 《令和5年度・令和6年度》 富家小学校、高梁小学校、高梁北中学校 令和5年度の全国学力及び県学力テストで全国平均を下回った英語について、中学校で英語4技能検定を実施し、結果に基づき授業改善を図った。 ※学力向上担当者研修会（8月）、学力向上担当者オンライングループ協議（2月）、県英語コミュニケーションスキル向上事業公開授業（12月）、総合的な学習の時間担当者研修会（5月と2月）を実施。 ●GIGAスクールサポーターによる支援(※3) 各校を週1回程度訪問し、タブレット端末の活用研修（教員対象）、授業支援等を行った。 ●研修による支援等 ①こども教育課による研修 6月・ミライシード研修会（オンライン） 新機能、効果的な事例の共有等 8月・L-GATE研修会（オンライン） MEXCBT、ICTを活用した心の健康診断等 ②GIGAスクールサポーターによる研修 ・各校からの要請による個別研修（任意） 各校複数回以上実施 ③協働学習・AIドリル導入業者による研修 ・オンラインによる研修（任意）等 ④ミライティーチャーズアカデミー高梁 ・高梁市の教育を推進するミドルリーダーを育成するために、小・中・高等学校の8名の教諭を対象に学校運営力向上研修の実施
今後の方向性	●令和6年度全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、成果と課題について検証を行う。小学校では応用力に課題がある。「授業5」の型だけにこだわらず、児童生徒の学習意欲を高める個別最適化な指導を推進していく。児童生徒主体的・対話的で深い学びを目指し、探究的な学習に取り組み目標指標の達成を目指す。 ●ICTやタブレット端末の日常的な活用はできており、探究的な学習等でのより効果的な活用に向けた学校の支援を充実させる。また、客観的な尺度で各校のICT利活用を促進するため、日本教育工学協会が実施する「学校情報化認定」の「優良校」の全校取得を目指す。 ●児童生徒が主体的で対話的で深い学びをするためには、各校で研究的・主体的な教員集団づくりが重要であり、各校で指導教諭等を中心に授業力を高める支援をするとともに、「ミライティーチャーズアカデミー高梁」等の研修により教職員の人材育成を一層進めていく。

(※3) GIGAスクール（構想）とは1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する取組。

施策2 一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します

《 校内支援体制の充実 》	評価
特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整え、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室等、多様な学びの場における特別支援教育の充実を図ります。特に、特別支援学級においては、担任する教員の専門性向上を図るために、特別支援学校教諭免許の取得を進めます。また、通級指導教室にセンター的機能をもたせ、市内全域の特別支援教育の指導・支援を充実させます。 《 支援員の配置 》 特別支援教育支援員を適正に配置し、通常の学級や特別支援学級等の支援を充実させます。 《 適切な就学支援 》 適切な就学に向けた相談活動を充実させるとともに、教育支援委員会において、障害のある子どもへの適切な支援や就学に向けた助言を行います。 《 関係機関との連携 》 関係機関との連携を一層深め、障害のある子どもの自立や社会参加に向け、継続した支援の充実を図ります。	A

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
小中学校特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許保有率(※4)	46.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		42.3%	55.2%	45.8%	53.5%	
		(56.7%)	(62.1%)	(54.2%)	(67.9%)	

(※4) 実績の括弧書は、特別支援学校教諭免許取得中の特別支援学級担任を加えた割合

実施状況	【こども教育課】 ●特別支援教育人材育成プログラムの実施 専門性向上を高めるため、支援員研修会、コーディネーター研修会、スキルアップ研修会を開催した。 【受講者数（就学前と小中高合計）】 特別支援教育支援員研修 29名 特別支援教育コーディネーター研修 32名 スキルアップ研修 23名 特別支援学級担任の、特別支援学校教諭免許状取得を校長会等で推奨した。 ●適切な就学に向けての相談活動等の実施 スクラム会議、移行支援会議等に参加し、適切な学びの場の選択について助言した。教育支援委員会を開催し、小中学校合わせて141名の審議を行った。 自立支援協議会主催の「就学に関する学習会」で、就学までの手続きを説明した。 ●関係機関との連携の充実 自立支援協議会児童部会において、関係機関と情報共有を行った。 県エキスパート派遣事業を活用し、特別支援学校等による学校への支援を行った。 ●特別支援教育推進事業 令和6年度は、特別支援教育支援員を小学校14名、中学校6名、就学前1名を配置し、各校園における個に応じた支援を充実させた。また、医療的ケア（導尿）の必要な児童に対し、看護師の派遣を行った。 ●特別支援学級の新設 川上中学校と有漢学園（後期）にそれぞれ1クラスずつ新設することができた。小学校から進学する際にも切れ目ない支援を継続することができる。
------	--

今後の方向性	●特別支援教育人材育成プログラムの実施 子供が自分で考えて行動できることを目指し、自分の課題を克服したり自分で努力し技能を獲得したりする支援ができるような教員を育成する。そのために、令和7年度も特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育支援員研修会、スキルアップ研修会を開催し、特別支援教育の専門性向上を図る。 また、引き続き免許状取得を推奨する。特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許保有率は、担任の入れ替わり・免許を持たない再任用職員の担任の配置等により53.5%に留まった。しかし、免許法認定講習の受講中を含めると67.9%である。校園長会等を通じて、受講の無料化や職務専念の義務の免除による受講であること等について周知を図る。 ●適切な就学に向けての相談活動等の実施 適切な学びの場の選択ができるよう、令和7年度も引き続き特別支援学級入級の基準や手続きについて校園長会や保護者説明会等で周知を図っていく。就学前教育アドバイザーがスクラム会議に出席し将来を見通した助言をする。 ●関係機関との連携の充実 自立支援協議会児童部会において、引き続き関係機関と情報共有を行う。 県エキスパート派遣事業（旧専門指導員派遣事業）についても学校園に周知を引き続き行い、特別支援学校等の専門的な知見を活かし、学校園の支援を行っていく。 ●特別支援教育推進事業 令和7年度、小学校11名、中学校5名、義務教育学校2名を配置している。児童生徒への支援の様子を把握するとともに、研修会を通じて力量アップを図る。また、医療的ケアについては、対象児童のスクラム会議に看護師や特別支援学校教員の参加を要請し、関係機関との連携を更に図る。 さらに、個別の指導計画作成ソフトを高梁小学校、落合小学校、福地小学校に導入し、客観的な実態把握に基づく指導・支援の充実を図る。
---------------	--

施策3 たくましく、心やさしい子どもを育てます

《 豊かな心の育成 》	評価
就学前から高等学校段階までの発達段階に応じた心の教育の充実を図り、他者を思いやったり命を大切にしたりするなど、子どもたちの人間力の向上を図ります。人権教育、道徳教育、特別活動等、教育活動の様々な機会を通して、積極的に他者と関わり、相手を理解し、多様な価値観を受け入れようとする共生社会の担い手を育成します。また、国内のトップアスリート等による授業や交流体験を通して、スポーツを楽しんだり、夢をもって努力したりするなど、志を抱く教育を推進します。	B
《 いじめや不登校等、問題行動の早期発見・早期対応 》 学校生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態を把握する調査等を通して、いじめや不登校等の問題行動の芽を早期に発見し、県作成の対策スタンダード等を参考にしながら、いじめや問題行動等への対応や不登校解消への支援に取り組む体制をつくります。	

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校 6年生	84.6%	87.0%	90.0%	93.0%	96.0%	100.0%
			89.2%	83.6%	76.9%	75.5%	
	中学校 3年生	72.6%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
			78.9%	66.3%	74.6%	78.6%	
「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合	小学校 6年生	81.2%	85.0%	89.0%	93.0%	97.0%	100.0%
			88.1%	88.7%	80.8%	89.8%	
	中学校 3年生	84.6%	87.0%	90.0%	93.0%	96.0%	100.0%
			83.2%	74.4%	90.0%	91.5%	
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合	小学校 6年生	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			97.6%	96.9%	96.2%	98.6%	
	中学校 3年生	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			95.2%	96.2%	98.9%	98.8%	

実施状況

【こども教育課】

●心の教育の充実

小・中学校では、道徳科における教科書を活用した確実な取組を推進した。また、総合的な学習の時間を中心とした地域の大人との関りの中で、その人の生き方や考え方に触れる機会を持つことができた。各園においても家庭・地域と連携し、地域教材・地域人材を活用した取組を推進した。さらに、国内のトップアスリート等による授業や交流体験を引き続き行い、志を抱く教育を推進した。

●いじめ防止対策推進事業

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成26年9月に高梁市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関と連携しながら、いじめ防止対策を推進している。

<いじめの認知件数>

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	65件	82件	67件
中学校	23件	27件	26件

●不登校対策実践研究事業

不登校児童生徒には適応指導教室「やすらぎ教室」での学びを提供するとともに、不登校傾向にある児童生徒やその家庭に対して、登校支援や教室・別室での学習支援等、保護者等への相談支援を行う支援員や別室担当教員を配置した。また、支援対象者リストより各校の不登校の状態を把握し適切な支援を行った。未然防止としては、アプリを使った「心の健康観察」の実施や親和的な学級集団づくりや探究的な学習の推進をしてきた。

<不登校児童生徒数>

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	10人	10人	11人
中学校	18人	21人	15人

●学校ふれあい促進事業

不登校等の諸問題の解決を図るため、教育相談体制を充実し、学校・保護者・幼児・児童・生徒に対し、臨床心理士等の専門家からコンサルテーションを受ける機会を提供し、問題の解決にあたった。令和6年度は、学級集団づくりや児童生徒への指導に関する助言等、校内事例検討会等を通じ7回実施した。

今後の方向性	●「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合 これまでの調査では目標指数を下回っている。学年が上がるにつれ、数値が下がる傾向がある。児童生徒による地域貢献活動を教育課程に組み込むことで、学ぶ意義を実感するとともに、自身のキャリア形成について考える機会を設定する。 ●いじめ防止対策 いじめや暴力行為の起こりにくい学級風土の醸成のため、「親和的な学級集団の形成」に向けた担当者研修等の実施を行う。また、I C Tを活用した心の健康観察等も活用しながら早期発見、早期対応をさらに進めていきたい。 ●不登校対策 家庭の考え方の変化等、不登校児童生徒を取り巻く環境は複雑さを増しており、一度不登校になるとなかなか効果的な対応がしにくい現状がある。不登校対策には学校が楽しくなることが鍵であり、「親和的な学級集団の構築」を基本とし、「授業の中での生徒指導」を意識した授業づくりや学級づくりを推進する。令和7年度は、高梁中学校に自立応援室を新設し、有漢学園に別室支援員を配置することで強化を図っていく。 ●児童生徒の問題行動への対応は、学校と保護者の連携や信頼関係の構築が必須であるため、担当者研修会を実施するとともに、特別活動等の重要性を校園長会で繰り返し伝え、共通理解を深める。
---------------	--

施策4 地域と連携して活力ある学校・園づくりに努めます

《 コミュニティ・スクール、地域学校協働活動等の推進 》	評価
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等により、地域の学校・園運営への参画や地域と協働して実施する教育活動を促進し、活力ある学校・園づくりと、学校を核とした地域の活性化を推進します。また、家庭との連携のもと、地域の行事に対する関心を高めるとともに、実際に行事に参加し、地域の方々と交流することを通して、子どもたちの健やかな育成を図ります。 《 特色ある学校づくり 》 地域をよく知る高齢者等の人材や地域の特色ある素材を生かした多様な教育活動・体験活動を積極的に進め、特色ある学校づくりを進めます。 《 部活動の地域移行 》 休日の部活動の地域移行に向けて、移行に伴う課題に総合的に取り組みます。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
特色ある学校づくり事業に応募した小中高等学校の割合(※5)		—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
			43.5%	27.3%	31.8%	22.7%	
「今住んでいる地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校 6年生	77.7%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
			81.6%	71.6%	—	—	
	中学校 3年生	68.1%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%
			62.7%	58.8%	—	—	

(※5) 令和3(2021)年度から実施

実施状況	【こども教育課】 ●コミュニティ・スクールの充実 高等学校1校を除き全小中高等学校で導入済みであり、各学校運営協議会の充実を図るため、教育委員及び教育委員会事務局職員で担当を決め伴走支援を行っている。また、令和6年度から委員報酬も予算化した。 福地学園は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により文部科学大臣表彰を受賞した。地元PR「福地のコハクトウづくり」のサポートやプール清掃等の取組が評価された。有漢学園では、義務教育学校開校に向けて通学路決定や校歌制作等、連携・協働して取り組んだ。 ●特色ある学校づくり事業（小・中・園） 令和6年度は小学校2校、中学校2校、就学前園5園の計画を採択した。総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習の充実のため、本事業を活用している。 ●がんばる地域のコラボ事業 宇治高校の生徒のために、地元の管理運営委員会が下宿先を準備し、受け入れ体制を整えている。6年度3名下宿（5年度からの継続1名、6年度新規2名） ●大学等からの専門性の提供 心理学部において、いじめ問題対策連絡協議会等各種委員会等での助言や校内での生徒指導に関する事例検討会等で大学の専門的な知見を得ながら取組を進めている。 ●県立高校魅力化事業 「高梁市県立高等学校の在り方を考える協議会」において、高梁市内の高等学校が地域に根差した学校として地域に愛され、高梁市にはなくてはならない魅力的な学校になるよう教育体制や教育振興の在り方について協議・支援した。また、市内県立高校2校と教育活動や人材育成等に係る包括連携協定を締結し、協働体制を強化した。 ・市役所内横断的組織（プロジェクトチーム）の継続設置 ・地域みらい留学（全国からの生徒募集を強化） ・県立高校広報支援（専門家によるホームページの分析やSNSを活用した広報活動） ・県立高校部活動等指導支援（株式会社天満屋ランニング事業部との連携） ・県立高梁高校家政科授業（浴衣制作）支援（株式会社天満屋との連携） ●地域部活動事業 市としての方針をかため、「地域クラブ活動」についての要件整理を行った。方針については、スポーツ活動で2件、文化芸術活動で1件の賛同を得ることができ、地域移行への足がかりとなった。 【社会教育課】 ●地域学校協働活動の推進 地域学校協働活動のボランティアや放課後子ども教室活動のサポートにより、環境美化活動、通学路の安全確認等を行った。また、活動に対する理解度の向上、及び推進員の資質向上を目的に、学校の担当教諭、公民館長と合同で研修会を実施した。 ・地域学校協働活動研修会（7/31、推進員9人、学校の担当教諭20人、公民館長10人、合計39人参加） ・地域学校協働活動（備中たかはし松山踊りの継承、戦争体験の語り、野菜作りの指導、プール掃除、グラウンド草刈 など）
------	--

今後の方向性	●コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進 各コミュニティ・スクールを支援するため、市教育委員会担当者が学校運営協議会へ参加する伴走支援を継続し具体的な助言を行う。また、探究的な学習等で一層連携が深められるよう、特色ある学校づくり事業の拡充を進める。 今後の学校の統廃合に伴う学校運営協議会の広域化を踏まえ、各校の管理職と連携を密にしていく。 ●特色ある学校づくり事業（小・中・園） 採択事例の周知などにより、積極的活用を図っていく。 ●がんばる地域のコラボ事業 生徒の下宿希望状況を見ながら、受け入れ先の確保を行っていく。 ●県立高校魅力化事業 プロジェクトチームを継続設置し、これまでの支援事業を継続するとともに、市内高校に通学する生徒への通学費補助の拡充により、入学者の安定的確保を図る。 市役所内に設置した高校生みらい共創課の活動を含め、特色ある教育活動のさらなる推進及び魅力発信の取組の充実を図る。 ●地域部活動事業 市の方針を生徒・保護者・地域等へ周知するとともに、「地域クラブ活動」登録団体の増加を図る。スポーツ振興課・社会教育課との連携のもと、生徒のスポーツや文化芸術活動の環境を整備し、持続可能な取組となるような基盤づくりを行う。
---------------	---

施策5 多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します

《 ふるさと学習の推進 》 高粱の歴史・伝統文化、山田方谷をはじめ郷土の偉人の業績や生き方、教え等を学ぶことを通して、郷土高粱を愛する心を育てるとともに、高粱の自然や観光資源、産業等をさらに発展させていくために、自ら課題を発見し、進んで解決しようとする心や態度を育てます。	評価
	A

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
各教科等で郷土の偉人を扱って授業を行った学校の割合(※6)	小学校	93.3%	100%	100%	100%	100%	100%
			100%	100%	100%	100%	
	中学校	66.7%	100%	100%	100%	100%	100%
			100%	100%	100%	100%	
	義務教育学校	—	—	—	—	—	100%

(※6) 令和4(2022)年度から有漢西小学校を有漢東小学校へ統合。令和7(2025)年度から松原小学校を高梁小学校へ、宇治小学校を成羽小学校へ統合し、また有漢東小学校と有漢中学校を統合し義務教育学校として開校。

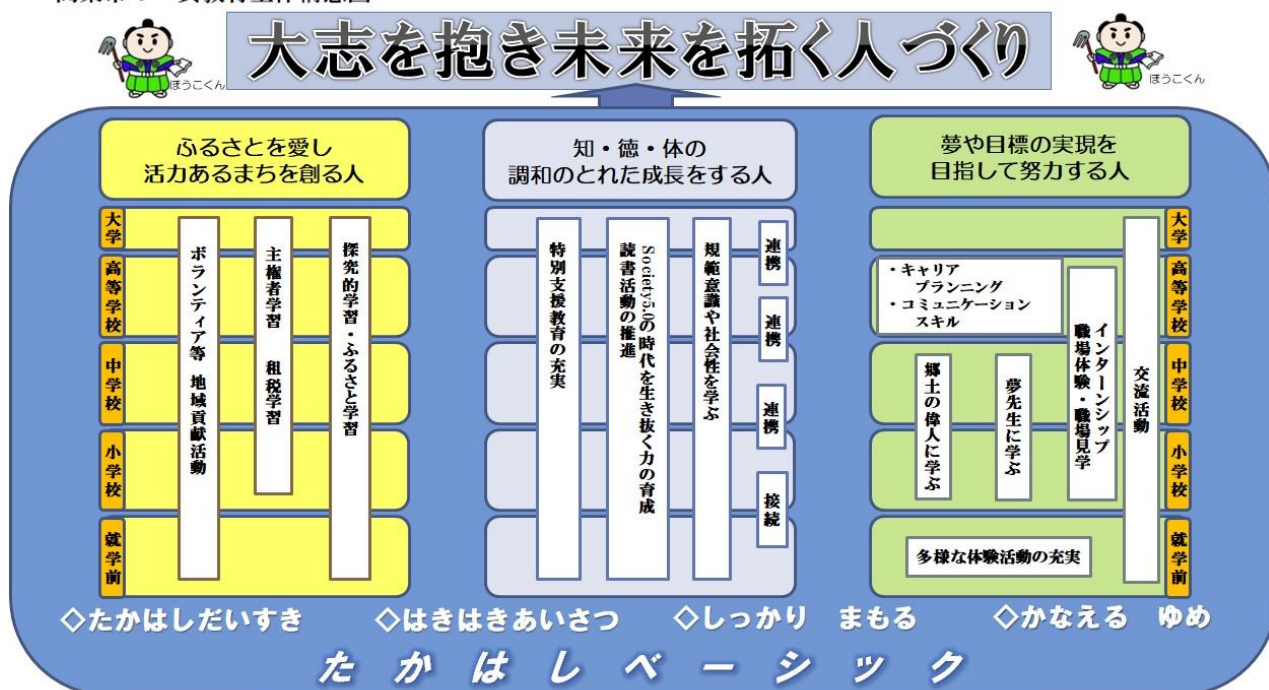
実施状況	【こども教育課】 ●ふるさと学習から探究的な学習へ 令和5年度より、一層主体的な学びを目指し、地域をフィールドに学習するふるさと学習から探究的な学習へフェーズを上げた。令和6年度もすべての小中学校で、山田方谷をはじめ児島虎次郎や綱島梁川など、郷土の偉人を扱った授業を行った。 地域の偉人に対する敬愛の心を培うため、山田方谷カレンダーを作成し、配布した。 ●だっぴ 中学生が地域の大人と生き方や働き方や夢について話し合う場である「だっぴ」を開催し、地域の魅力を再認識し、地元や社会への関心を高めるとともに、魅力的に活きている大人との交流を深めることができた。
今後の方向性	●探究的な学習（ふるさと学習も含む）の推進 引き続き、地域にゆかりのある偉人を扱った授業を実施する。 山田方谷カレンダーは令和7年度も作成・配布し、郷土の偉人をより身近に感じることができるようにする。 児童生徒が自分の住む地域について知るだけでなく、地域の課題を発見し、主体的・協働的にその解決に取り組むことができるようにする。

施策6 就学前から小・中・高、さらには大学までも見通した一貫教育を推進します

《 一貫した教育の推進 》	評価
就学前・小・中・高等学校・大学間での合同授業や出前授業、交流活動等を積極的に進め、相互の連携を図るとともに、系統的で一貫した教育を推進します。 《 就学前教育と小学校教育との円滑な接続 》 「高梁市就学前教育保育ビジョン」に基づいて、多様な体験活動を充実させるとともに、接続カリキュラムを通して、就学前教育と小学校教育との滑らかな接続を図ります。 《 校種を超えた交流活動によるキャリア教育 》 児童生徒が校種を超えて交流することを通して、先輩の生き生きと活動する姿に触れ、進学したり成長したりすることに憧れや期待を抱いたり、世代を超えた関わりの中で自分のよさに気づいたりする学習の充実を図ります。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
「近隣等の小(中)学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った」学校の割合	小学校	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
			46.2%	85.7%	58.3%	58.3%	
	中学校	83.3%	85.0%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			100.0%	83.3%	83.3%	83.3%	

高梁市の一貫教育全体構想図



実施状況	【こども教育課】 ●一貫教育の推進 全ての学校・園において、「高梁市の一貫教育全体構想図」の内容をカリキュラムに位置づけ実施した。夏期研修会や総合的な学習の時間研修会、ミライティーチャーズアカデミー高梁など、校種を超えて教職員同士で学び合う機会を意図的・計画的に設定をした。 ●地域職場体験活動事業 市内すべての中学校2年生が市内の事業所において3日間の職場体験を実施することができた。 ●就学前教育の質の向上と小学校との円滑な接続 ①就学前アドバイザー2名を配置し、園・小学校へ計画訪問、園へ要請訪問を行った。 ②経験年数別、専門分野別、職能別の各研修会を開催した。 ③園と小学校が連携し、高梁市架け橋期のカリキュラム開発会議を開催し、高梁市版の架け橋カリキュラムを策定した。 ●義務教育学校開校に向けて 小中一貫教育に向けて、指導助言してきた。有漢中学校区では、合同職員会議や合同研修等を積み重ね、教育課程の工夫や異校種の教員のベクトル合わせ、また、有漢こども園との接続も意識した教育活動も検討してきた。
今後の方向性	●一貫教育の推進 「高梁市の一貫教育全体構想図」、「たかはしベーシック」について、校園長会を通じて周知を行っている。研修会では引き続き、異校種の教職員同士で学び合う場を設定する。特に市全体で力を入れている探究的な学習について、小中高の担当者が集まり、目指す方向性やそれぞれの取組について共有を行うようにする。 ●地域職場体験活動事業 令和7年度も引き続き、望ましい職業観や勤労観をもち、将来の生き方を考える機会としていく。 また、高梁市に居住し、働きたいという気持ちを育むためにも、病院や福祉施設、学校等、体験先の職場をさらに広げていく。 ●就学前教育の質の向上と小学校との円滑な接続 引き続き就学前教育アドバイザー2名を配置し、専門的な指導・助言を行う。全園への計画訪問・要請訪問やニーズに沿った研修企画により効果的な研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を目指す。 そして、令和7年4月に開園した高梁こども園が、市の幼児教育の拠点園としての役割を果たすことができるように運営体制を構築する。 また、市内全園と小学校で小学校ブロック版の架け橋カリキュラムを作成し、架け橋プログラムを市全体で推進する。

施策7 地域に応じた教育体制づくりを進めます

《 適切な学校配置と教育体制づくり 》	評価
今後の幼児・児童・生徒数の推移を踏まえ、子どもの能力を最大限に伸ばすことができる学級・学校園規模を考慮し、統廃合も含めて適切な学校・園配置を推進し、子どもたちが生活しやすく学びやすい環境を整備します。 小規模特認校、義務教育学校等、小規模校の環境を生かした学校環境整備の在り方を研究し、子どもたちの学びの充実を図ります。 幼保一体化や施設の再編により、適正規模での就学前教育・保育を推進します。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
「(教科の)授業はよく分かる」児童生徒の割合 (※7)	小学校 6年生	84.6%	88.0%	91.0%	94.0%	95.0%	95.0%
			83.0%	85.9%	80.8%	80.0%	
	中学校 3年生	74.1%	77.0%	80.0%	83.0%	85.0%	85.0%
			85.0%	74.6%	88.4%	82.3%	

(※7) 小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語の平均

実施状況	【こども教育課】 ●学級編制弾力化事業 市独自で小学校1学級当たりの人数を30人以下としたことに伴い、高梁小学校6年生は1学級21人程度、落合小学校2年生18人程度・3年生16人程度、成羽小学校6年生は16人程度の学級編制となり、きめ細やかな指導をすることができ、子どもたちが抱える生徒指導上の課題への対応も充実した。同じく、令和4年度から中学校の1学級当たりの人数を35人以下としたことに伴い、高梁中学校1年生は1学級26人程度の学級編制となり、教室にもゆとりができ、きめ細やかな指導をすることができている。 【教育総務課】 ●高梁認定こども園（仮称）施設整備事業 高梁こども園の建設工事については、工期内の完成を目指していたが、雨天で土工事に時間を要したことや大阪万博・能登半島地震の影響で人材確保が困難になったことなどの理由により、令和7年7月末まで工期を延長することとなり、令和7年9月から新園舎を供用開始することとした。 ●有漢義務教育学校（仮称）施設整備事業 令和7年1月に工事が完了し、4月に市内初の義務教育学校となる有漢学園を開校。 ●学校園適正配置計画 学校園適正配置検討委員会から提出された報告書を基に、意見聴取会での意見を踏まえつつ、見えてきた課題等を関係部局と協議・検討し、令和6年11月に教育委員会の承認を得て、高梁市立学校園適正配置計画を策定した。
今後の方向性	●学級編制弾力化事業 1学級当たりの人数を小学校で30人以下、中学校で35人以下とする学級編制弾力化を引き続き行う。市独自の取組であるため、市費での常勤講師の確保に努める。 ●高梁認定こども園（仮称）施設整備事業 高梁こども園の令和7年9月の供用開始に向け、安全管理に努めて建設工事を実施するとともに、円滑に移行するため、備品やシステム整備などの進捗管理を適切に行う。 ●学校園の適正配置 高梁市立学校園適正配置計画を基に、児童生徒数の現状等について保護者や地域住民と共有し、十分な合意形成を図るとともに、地域の実情等を配慮しながら学校園の適正配置を進めていく。

施策 8 地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します

《 地産地消の推進 》	評価
農業施策・福祉施策と連携した地産地消の取組を進め、地域の食材を生かした献立の充実を図ります。 《 食育の推進 》 「子どもたちが考えた共通献立」や旬の食材を活用した行事食・郷土料理の提供等を行います。また、学校給食に関わる行事や日々の献立を通して、地域の食材に関心を持ったり、人や地球環境・社会・地域に優しい消費の在り方を考えたりする契機となるような取組を充実します。 《 施設・設備の適切な維持管理と運営の検討 》 食物アレルギー対応等に配慮した安心・安全な学校給食の提供を図るため、老朽化した施設・設備の計画的な更新を進めます。また、施設運営面の今後の在り方については、統合・民間委託等を検討します。	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
学校給食での市内産品の使用率 (※8)	14.9%	22.0%	29.0%	36.0%	43.0%	50.0%
		16.6%	21.3%	11.6%	8.9%	

(※8) 全使用品目に対する市内産分の延べ使用回数割合を年 2 回(各 1 週間)集計したもの

なお、加工品等は、原材料が市内産でなければ市内産品に該当しない。

参考

目標指標の内容	計 画 策定時	実 績				
		R3	R4	R5	R6	R7
学校給食での県内産品の使用率	54.4%	58.7%	63.8%	65.1%	45.2%	

実施状況	【こども教育課】【各学校給食センター】 ●地産地消の推進 学校給食での市内産品の使用率を高めるため、市内関係機関との連携を図った。 また、地場産品の活用と子どもたちに地元食材の良さを知ってもらうため、備中牛等の提供を行った。 ●食に関する指導の充実 栄養教諭並びに学校栄養職員と連携し、市内学校園で食の大切さを学ぶため、食事のマナーや栄養指導など、「食に関する指導」を行った。 「わたしたちが考えた給食献立」では、巨瀬小学校が「SDGs～もったいないで地球を救え～」と題し、残菜を減らしつつ、食文化や地域の食材を活用した給食献立を考案し試食した。もったいない食材の活用を中心に、彩り、旬の食材など栄養バランスも考え、SDGsに繋がる工夫が詰まった献立とした。また、市内全ての学校に提供を行うことで、残菜に対する意識の高揚を図った。 【教育総務課】【各学校給食センター】 ●給食費の一部支援 保護者物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用により、物価高騰相当分を市で負担することで、給食費の値上げを行わず、保護者の負担軽減を図った。 ●学校給食センターの再編及び民間委託 学校給食センター再編検討委員会からの提言を受け、令和5年12月に高梁市立学校給食センター再編方針を策定。再編方針に基づき、令和8年4月の給食センターの再編及び民間委託の実施に向け、委託事業者募集要項や仕様書等の策定準備を行った。
今後の方向性	●地産地消の推進 市内産の使用率については業者の撤退により低下したが、今後も市内関係機関と連携し地場産品の使用率を少しでも上げるよう取り組んでいく。現状において、市内産の使用率を目標数値まで上げることは、使用食材の基準や仕入れ業者など、食材調達を考えると困難であるため、引き続き目標指標においては県内産品の使用率を上げていくよう努める。 ●食に関する指導の充実 学校・園は、児童・生徒・園児に食に関する指導を、栄養教諭は栄養面、衛生面等の指導を引き続き行う。 令和7年度は、福地小学校において、「わたしたちが考えた給食献立」の事業を行う。 ●学校給食センター再編及び民間委託の実施 令和8年4月の給食センターの再編及び調理等業務の民間委託に向けて、プロポーザル方式により令和7年9月までに調理等業務民間委託事業者を選定する。また、川上学校給食センターで対応していた就学前分の給食を成羽こども園・川上こども園で対応するための施設整備及び配送等の検討、調整を行う。

施策 9 学校園施設・設備の充実を図ります

《 I C T環境の継続的な整備 》 時代に対応した I C T機器・設備の充実を図ります。 《 施設整備の計画的な実行 》 「高梁市学校施設長寿命化計画」等に基づき、各学校園施設・設備の整備を行います。 《 施設の維持管理と質的改善 》 施設・設備の維持管理に努め、バリアフリー化や空調設備、照明の L E D化、トイレ洋式化・乾式化等、教育環境の質的改善を図ります。 《 学校跡地・施設の活用 》 文部科学省の「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」等を通じた有効活用に取り組みながら、地域の意向を踏まえ検討します。	評価
	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
教室への電子黒板等の設置率	22.0%	59.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
		75.1%	79.2%	79.5%	78.0%	
空調設備の特別教室整備率	63.0%	66.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
		68.5%	75.1%	75.7%	76.0%	
トイレの洋式化率	46.7%	51.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
		50.1%	52.7%	54.7%	69.3%	

実施状況	【教育総務課】 ●学校施設改修事業 ・福地小学校に空調設備を設置した。 ・高梁東中学校及び川上中学校の普通教室の照明をＬＥＤ化した。 ・川上中学校の理科室及び宇治高等学校の多目的ホールにエアコンを設置した。 ・高梁北中学校に電子黒板を購入した。 ●トイレ大規模改修事業 ・川面小学校及び高梁中学校の老朽化したトイレを全面的に改修し、洋式化・乾式化することで衛生環境を改善した。 ・津川小学校のトイレを洋式化し、衛生環境を改善した。 ●学校施設の跡地活用 統廃合に伴い、閉校となる学校施設の増加が見込まれることから、跡地活用の方向性を関係課とともに検討を行った。
今後の方向性	●ＩＣＴ推進事業 １人１台端末については、今後、耐用年数の経過が見込まれることから、岡山県ＧＩＧＡスクール構想推進協議会における共同調達の方針に基づき、計画的に更新していく。 ●学校施設改修事業 順次小中学校の校舎及び屋内運動場の照明ＬＥＤ化を行う。 ●特別教室空調設置事業 財源の確保に努めながら、順次小中学校の特別教室へ新たにエアコンの設置を行う。 屋内運動場への空調設備の設置についても検討を進める。 ●トイレ大規模改修事業 適正配置計画を踏まえたうえで、小中学校の老朽化した学校トイレを全面的に改修し、洋式化・乾式化することで衛生環境を整える。 ●学校施設の跡地活用 令和７年度から新設された財産活用課及び関係各課と連携・協議しながら、跡地利活用の方針を策定し、取り組んでいく。

重点施策2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策1 誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します

《 多様な学習機会の提供 》	評価
地域の特性や課題、個人のニーズに応じた学習機会を提供し、子どもを含めた様々な年代の地域社会への参加・参画を推進するとともに、学習の成果を活動につなげるために、地域活動リーダーの育成を図ります。 様々な体験を通して、子どもたちの可能性や夢を広げるため、日常では味わえない体験や見学など、本物に触れることにより、目標や将来の夢を広げる学習機会を提供します。 《 郷土愛の醸成 》 市内の小中高生が地域課題の解決やまちづくりに積極的に参画できる活躍の場を創出し、郷土への愛着心を醸成します。 《 子どもの読書活動の推進 》 「第4次高梁市子ども読書活動推進基本計画」に基づき、子どもの読書活動に関わる全ての者（市・図書館・家庭・学校園・民間団体等）が横断的に連携し各種取組の充実と促進を図ります。	A

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
公民館講座受講者数(延べ)	17,880 人	18,300 人	18,700 人	19,100 人	19,500 人	20,000 人
		9,170 人	9,714 人	9,463 人	9,985 人	
青少年の体験講座等の参加者数(延べ)	1,839 人	1,870 人	1,900 人	1,930 人	1,960 人	2,000 人
		1,474 人	1,528 人	1,650 人	2,108 人	

実施状況	【社会教育課】 ●公民館運営事業 市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、公民館講座や研修会を実施した。 また、多様化する地域課題の解決に向け公民館等がその特性を活かし、中心的な役割を担うことができるようレインボープロジェクトを実施し、各地域が抱える課題解決に向け特色ある取り組みを行ったほか、デジタル技術を活用できる人材育成を推進し、地域の活性化を図るためデジタルクリエイティブ推進事業を行った。 ・趣味教養講座（スマホ講座等） ・地域に根差した講座（そば打ち体験、野鳥観察等） ・文化祭・講演会 ・レインボープロジェクト（国際理解フランスの料理を知ろう！パート2、イングリッシュキャンプ、納涼祭みんなで楽しくつながろうプロジェクト など） ・デジタルクリエイティブ推進事業（有漢クリエイティブ部、一眼カメラ基本講座） ●二十歳のつどい運営事業 令和4年4月から成年年齢が引き下げられたが、高梁市では引き続き20歳を対象として、自覚や郷土への誇りを感じてもらうため、実行委員会が中心となり記念式典と記念行事を行った。（対象者249人中参加者182人） ●地域子育て創生事業（広がる子どもの夢事業） 子どもたちの目標や将来の夢を広げるため、日常では味わえない、文化・スポーツ・科学技術等の体験・見学など本物に触れる機会を提供した。（参加者数323人） また、新規事業としてわくわくワークを実施し、地域の事業者が企画・立案を行い子どもたちの職場体験を受けた。（参加者数63人。協力事業者数6事業者） ・体験活動（中学生だっぴ、ピアノリレー、星空観察、パティシエ教室 など） ・わくわくワーク（大工さん、薬剤師さん、美容部員、放送局のお仕事 など） ●地域子育て創生事業（親子ふれあい交流フェスタ in たかはし） 体験活動や読書活動、スポーツ体験などの良質な学習活動を通じて、子どもと親に学びの機会を提供するとともに、子育て支援のネットワークを構築・強化することを目的とし交流や体験を行った。（参加者数587人） ・いきいき体験（市内高校紹介、木のおもちゃ体験、防災教室 など） ・スポーツ体験（サッカー×Charm岡山高梁、バレーボール×岡山シーガルズ、クライミング×高梁クライミング少年団 など） ・フードマルシェ、ダンスショー など ●生涯学習推進事業（高梁すきすき探検隊） 郷土への愛着や誇りを持つ心豊かな子どもを育成することを目的として、市内の小学3年生から6年生を対象に市内を探索してまちの魅力を発見する体験学習を実施した。 ・成羽美術館や夫婦岩の見学 ・ピオーネの収穫体験、陶芸体験 など ●子ども読書活動の推進事業 第4次高梁市子ども読書活動推進基本計画に基づき、家庭で子どもが本に親しむ機会を作り、家庭での読書を習慣づける重要性の理解を促進するため、健康づくり課が実施するブックスタートに加え、小学校入学を機にセカンドブック、小学校卒業を機にサードブックとして各1冊の本を贈呈した。 また、ベビーファースト共同宣言を受け、高梁市・吉備中央町・美咲町とで図書館連携による読書推進の取り組みを実施した。 ・相互貸借（6図書館4図書室で運用し、令和5年8月から実施） ・イベント等での相互連携（高梁市イベントでのブースの設置） ・電子図書サービス「おうちデジタルライブラリー」試験導入（令和6年7月から令和7年2月まで実施。ログイン実利用者数2,319人、貸出回数7,682回）
------	---

今後の方向性	●社会教育委員会からの提言 令和7年3月に社会教育委員会議から提出された「若者に中心とした世代間交流の充実」についての提言がなされたことにより、若者が主体となり地域の中で活躍ができる事業の実施ができるよう取り組んでいく。 ●公民館運営事業 市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、公民館講座や研修会を実施する。また、多様化する地域課題の解決に向け公民館等がその特性を活かし、中心的な役割を担うことができるようレインボープロジェクトを拡充し実施するなど、活力溢れ、地域住民にとって魅力のある公民館づくりを行っていく。 また、少子高齢化等社会情勢の変化により単一の公民館のみでは受講生が集まらない状況になっていることや講座実施に伴う職員の業務負担の改善に対応するため、各公民館の交流や広域連携を深化させ、複数の公民館で協力し合い、より充実した公民館事業の推進を図っていく。 ●地域子育て創生事業（広がる子どもの夢事業） 子どもたちの目標や将来の夢を広げるため、日常では味わえない、文化・スポーツ・科学技術等の体験・見学など本物に触れる機会を提供できるよう、中学生だっぴや体験活動、職場体験活動（わくわくワーク）などを行い、地域全体で子どもを育てる意識を醸成し、より上質で効果的な教育活動ができるよう事業推進を行う。 ●子ども読書活動の推進事業 第4次高梁市子ども読書活動推進基本計画に基づき、図書館・家庭・学校園と連携しながら、引き続き既存事業の充実を図るとともに、指定管理者の持つ民間のノウハウ等を活用して読書の習慣化を図るため、司書のおすすめブックリストを作成し不読率の改善に係る効果的な手法等を探っていく。 また、第4次高梁市子ども読書活動推進基本計画の計画期間の終了に伴い、今後は教育振興基本計画内に子ども読書活動の推進を取り入れていくことになるが、計画内に不読率の改善に係る効果的な手法を取り入れるなど指標の見直しも行っていく。
---------------	---

施策2 社会教育施設の充実を図ります

《 生涯学習活動を支援する環境づくり 》 あらゆる世代の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、施設機能を充実させ、幅広い生涯学習活動を支援する環境づくりを進めます。 《 高梁市図書館の活用 》 高梁市図書館が、人と人、人とモノ・コトをつなげる交流の場として賑わいを創出することで、まちづくりや地元産業の振興につなげます。また、生涯学習の拠点として、地域、学校園、大学その他多様な機関等と連携・協働し、誰もが楽しみ、触れ合える学習機会を提供します。 《 施設環境の整備 》 老朽化した施設の改修や設備の更新を計画的に行い、安全で快適な施設環境を整えます。 《 高梁市文化センターの活用 》 拠点施設である、高梁市文化センターに多くの人が訪れ、交流をとおして文化の向上と生涯学習の推進が図れるよう、施設の活用を図ります。	評価
	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
図書館主催の講座等イベントの参加人数(延べ)	5,953 人	6,200 人	6,400 人	6,600 人	6,800 人	7,000 人
		10,372 人	12,400 人	11,986 人	12,942 人	
図書館(室)の一人当たり貸出冊数	7.4 冊	8.0 冊	8.5 冊	9.0 冊	9.5 冊	10.0 冊
		7.5 冊	7.1 冊	7.0 冊	7.5 冊	

【社会教育課】

●図書館管理運営活用事業

図書館施設を活用した多様なイベントの開催及び2階奥側の展示スペースを活用し、市内で行われているイベント等の広報活動など事業連携を行うことにより、市民が図書館に訪れ本に触れる機会を提供することで、図書館を核とした生涯学習の振興を図るとともに賑わいの創出を図り、誰もが気軽に立ち寄れる空間づくりを行った。

- ・年間来館者数 514,890 人
- ・年間貸出冊数 130,479 点
- ・図書利用人数 35,320 人
- ・蔵書数 147,190 点
- ・図書館主催の講座等イベントの開催

(ちいーとつくる、自分史の書き方講座、子ども神楽など年間 169 講座)

- ・市内イベント等の連携・広報

(高梁高校スプリングコンサート、児童虐待防止展示、防災展示 など)

(参考) 各公民館図書室の利用状況

	有漢	成羽	川上	備中	移動図書
貸出冊数 (点)	4,711	6,073	1,079	1,626	33,654
利用人数 (人)	1,443	1,582	549	639	4,849
蔵書数 (点)	17,072	22,632	9,101	4,894	-

●高梁市文化交流館改修事業

高梁市文化交流館に多世代が気軽に集い・学び・交流し、子供から高齢者まで幅広い世代の人が集い交流できるように機器やオブジェ等を撤去し、床、照明等及び屋外の改修整備、遊具の設置等の施設改修を行った。

●川上総合学習センター改修事業

川上総合学習センターの多目的ホールの設備 (音響設備・舞台照明設備・舞台機構設備) が耐用年数を超過しているため施設改修を行うことにより、施設の長寿命化を図り、より利用しやすい施設となるよう改修の設計を行った。

●社会教育施設等管理事業

急激な情報化がすすみ環境の変化に対応するため、有漢生涯学習センターにWi-Fi環境を整備し、高齢者等への学習支援や、学校外で情報機器を扱っている児童・生徒の学習支援を行った。

●高梁市文化センターの指定管理

指定管理者制度の活用により、地域住民の文化の向上と交流の推進を図った。

- ・指定管理者 株式会社吉備ケーブルテレビ
- ・指定管理期間 令和2年10月1日～令和8年3月31日 (5年6カ月)
- ・業務内容 施設管理、貸館業務 (大阪桐蔭高校コンサート)、自主文化事業 (三曲演奏会、高梁コーラスフェスティバル、春風亭昇太 山城の噺と落語会、神楽共演会、吉田兄弟～三味線だけの世界～)

今後の方向性	●図書館管理運営活用事業 図書館施設を活用した多様なイベントの開催及び2階奥側の展示スペースを活用し、市内で行われているイベント等の広報活動など事業連携を行うことにより、市民が図書館に訪れ本に触れる機会を提供することで、図書館を核とした生涯学習の振興を図るとともに賑わいの創出を図り、誰もが気軽に立ち寄れる空間づくりを継続して行っていく。 ●川上総合学習センター改修事業 川上総合学習センター多目的ホール内の設備（移動式観覧席・音響設備・舞台照明設備・舞台機構設備）が老朽化しており、市民に愛される施設として末永く活用していくため、令和7年度以降計画的に改修工事を行っていく。 ●施設管理・指定管理 今後も設備改修等で快適な施設環境を整えるとともに、指定管理者との連携を密にしながら、市民のニーズを捉えたサービスの充実に取り組んでいく。また、令和6年度に施設改修を行った高梁市文化交流館の利活用を推進するため、指定管理者や公民館などと定期的な意見交換会の場を設け、乳幼児や学生、子育て世代などあらゆる世代のニーズに応えることができる施設の運用方法を検討するとともに、施設を利用する機会を提供する。
---------------	--

施策3 地域文化・芸術活動を振興します

《 地域文化の創造と交流 》 地域の文化・芸術諸団体の活動を支援するとともに、市民相互の連携を深めることで地域文化の創造と交流を推進します。 《 郷土愛の醸成 》 山田方谷をはじめとする郷土の偉人や歴史を学ぶことを通じて、ふるさと高梁への愛着と誇りを醸成します。 《 芸術・文化の浸透 》 市民の地域文化への関心と学習意欲に応えるため、ニーズに沿った文化講座等の開催や、芸術・文化を鑑賞する機会を提供します。	評価
	A

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
文化連盟文化祭等入場者数	3,595 人	3,500 人	3,550 人	3,600 人	3,650 人	3,700 人
		1,576 人	2,484 人	2,476 人	1,619 人	
歴史美術館入館者数(※9)	1,663 人	2,200 人	2,400 人	2,600 人	2,800 人	3,000 人
		2,626 人	1,301 人	8,449 人	1,466 人	
成羽美術館入館者数	17,851 人	18,000 人	18,500 人	19,000 人	19,500 人	20,000 人
		17,587 人	10,728 人	18,349 人	20,471 人	
吉備川上ふれあい漫画美術館入館者数	10,848 人	11,000 人	11,250 人	11,500 人	11,750 人	12,000 人
		7,658 人	8,666 人	8,815 人	10,686 人	
山田方谷記念館入館者数	4,936 人	4,800 人	4,850 人	4,900 人	4,950 人	5,000 人
		1,988 人	2,722 人	3,657 人	3,336 人	

(※9) 計画策定時の現状値は、収蔵庫空調改修工事に伴う上半期の休館により通常より減少している

実施状況	【社会教育課】 ●文化芸術活動推進事業（文化団体への支援） 地域における文化活動の活性化を促し、文化事業の担い手を育成するため、次のことに取り組んだ。 ・各地域の文化協会や高梁市文化連盟の活動支援 ・高梁市文学選奨の実施、「高梁の文学」の発行 ●文化振興基金運営事業（歴史文化講座） 市内の歴史的文化遺産や文化財について、郷土高梁への愛着を高めるため歴史文化講座（高梁歴史いろは塾：観光課日本遺産・歴まち推進係との共催）を開催した。 ●方谷記念館運営事業 平成 30 年度に開館した山田方谷記念館を管理運営するとともに、山田方谷の顕彰及び情報発信を行い、「山田家伝来の史料展」と題して、実物史料の展示を行った。 ・山田家伝来の史料展 その八「方谷の理想とした藩主像 - 板倉勝静の教育係として - 」 ・山田家伝来の史料展 その九「方谷と江戸幕府」 ●歴史美術館特別展等開催事業 郷土の偉人や歴史、市にゆかりのある芸術家等に関する展示を行い、郷土への興味と誇りの醸成を図った。歴史展示室については、備中松山城の歴史やジオラマを展示しているが、見学を促進するために、令和 6 年度から無料公開を開始した。 ・特別展「綱島梁川 - 明治を生きた思想家の生涯 - 」(4/1～5/13) ・企画展「高梁市発足 20 周年記念 高木聖鶴展 - かな書の世界」(10/13～12/2) ・特別展「高梁市発足 20 周年記念 備中神楽と西林国橋」(2/21～3/31) ・常設展「たかはしの歴史と美術」(6/3～9/23、12/21～1/20) ●マンガ文化のまちづくり推進事業 漫画文化の情報発信及び交流拠点として、次の事業を行った。 ・ワクワク体験教室（春休み、夏休み） ・企画展示「富永一朗展」(4/27～6/30) 「シャルおこ隊推しスポーツマンガ特集」(3/1～5/6) ・特別展「竹嶋えく展」(10/4～12/15) ●成羽美術館運営事業 美術館の利用者を増やし、市民が美術に触れる機会を提供することにより文化の振興を図った。 ・指定管理委託料 49,380 千円 - 展覧会（春）：児島虎次郎没後 95 年・開館 30 年記念 TORAJIRO 西洋画をもたらした、一人の画家の物語 - 展覧会（夏）：開館 30 年記念 写真展 岩合光昭の日本ねこ歩き 開館 30 年記念 迫田岳臣 古代ガラス復元への挑戦 - 展覧会（秋）：児島虎次郎没後 95 年・開館 30 年記念 日本洋画 130 年 珠玉の名品と児島虎次郎
------	--

今後の方向性	●文化芸術活動推進事業（文化団体への支援） 市内文化協会が開催する文化祭の入場者数は、目標値を下回ったものの、文化祭等への参加者が回復傾向にあると考えられる。 文化連盟の会議等の再開に伴い各文化協会同士の情報共有を図り、文化祭における交流を行うなどの連携を図ることにより、一層の文化活動を推進できるように努める。担い手の高齢化等は否めない状況であり、担い手の確保について、情報共有を図り、支援を検討する必要があると考える。 ●文化施設の活用 方谷記念館、歴史美術館、吉備川上ふれあい漫画美術館、成羽美術館ともに各施設の目的や性質にあった展示を引き続き行うとともに、方谷記念館、歴史美術館においては、来館者が訪問しやすい環境づくりを検討し、館に訪れていただくことで、地域の歴史や文化に触れていただく機会を増やし、本市への愛着心や誇りを醸成する。また吉備川上ふれあい漫画美術館においては、地域団体との連携を図ることにより、地域の活性化に寄与できるように努める。 また、館を訪問してもらっただけでなく、出前講座などを実施することで、市民の関心をひく努力をするとともに、学習意欲に応えていきたい。
---------------	---

施策4 文化財の保護・保存と有効活用を図ります

《 文化財の保護・保存 》	評価
文化財の適切な保存・管理に努め、調査・研究を継続的に行うとともに、積極的な活用を図ります。 国指定史跡備中松山城跡及び重要文化財である備中松山城・旧片山家住宅を保存、整備し、学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。また、臥牛山全域の史跡指定について関係機関と協議していきます。 「臥牛山のサル生息地」等、天然記念物の適切な保護・管理に努めます。 《 文化財の有効活用 》 保存修理が完了した岡山県指定重要文化財旧吹屋小学校校舎を、多くの人が集う学びの場として、また日本遺産のガイダンス施設、さらには交流拡大の場としての活用を図ります。 地域や関係団体等多様な主体と連携し、備中松山城や日本遺産の構成財産である旧吹屋小学校をはじめとした文化財の魅力を国内外へ広く発信し、地域に人や仕事を呼び込むことで地域の活性化を図ります。 文化財の保存活用についての市全体の総合的な方針を定める「文化財保存活用地域計画」の策定を検討し、文化財を次代へ伝えていくとともに、その有効な活用を図ります。 《 伝統文化の継承 》 松山踊りや備中神楽、渡り拍子等の伝統芸能を、後世に伝え残していくために、保存会等への支援や顕彰事業に取り組みます。	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
国指定文化財備中松山城入城者数	99,267 人	80,000 人	90,000 人	100,000 人	110,000 人	120,000 人
		45,909 人	67,813 人	66,015 人	62,451 人	
臥牛山のサル生息数	145 頭	143 頭	141 頭	139 頭	137 頭	135 頭
		138 頭	138 頭	134 頭	134 頭	

実施状況	【社会教育課】 ●史跡備中松山城跡整備事業 大池の保存整備工事及び発掘調査を実施した。 ●天然記念物管理事業 国指定の天然記念物である「臥牛山のサル生息地」の保護管理と食害防止を図った。 ・管理人による追い上げ ・電気柵の設置 ・発信機の装着 ・個体数シミュレーション調査 ●文化財保護事業 成羽町布寄に所在する「夫婦岩」について、令和6年3月に市指定天然記念物にしていたが、令和6年9月に県指定文化財への申請を行い、岡山県文化財保護審議会での審議を受け、令和7年3月に岡山県指定名勝に指定された。それに伴い市指定天然記念物は解除した。県指定文化財は35件、市指定文化財は156件となった。 ●吉岡銅山関連遺跡調査事業 国の史跡指定に向けて、吉岡銅山関連遺跡の現況及び関連資料を調査し、評価に向けた基礎データを収集した。 ・地形測量、発掘調査、文献調査等、赤色立体図の作成 ●備中神楽等伝承事業 備中神楽や渡り拍子等の伝統芸能を保存伝承していくため、各保存伝承育成団体の活動支援や研修会の実施を行った。
今後の方向性	●備中松山城の管理 備中松山城への入城者数は天候の兼ね合いもあり、前年を下回るとともに、目標数値も下回った。文化財を適切に管理しながら、二重櫓の特別公開などを行い、魅力の発信に努めたい。小学校の校外学習での利用の増加に努め、利用の場合には積極的な解説を行うこととする。 ●文化財の保存活用 史跡備中松山城跡保存整備、天然記念物管理、吉岡銅山関連遺跡調査などの文化財の保存については、活用の大前提となるものであることから、継続して計画的に実施し、活用につなげていく。市内の文化財において、経年劣化等により修理が必要だと考えられるものには、修理の際の技術的・財政的な支援を行い、文化財の保存に努める。 ●備中神楽等伝承事業 各地のイベントが開催再開に伴い、イベントへの参加など備中神楽の活動も回復傾向にあると考えられる。備中神楽については、宮崎県が中心として設立を行った全国神楽継承・振興協議会へ高梁市、備中神楽成羽保存会が加盟しており、ユネスコ世界無形文化遺産の登録を目指すところであり、この動きに連動して、広報等を行うことで、伝統芸能の保存・継承に関する普及啓発に努めていきたい。 これらに関して、出前講座を実施するなど、市域に残る貴重な文化財や伝統芸能にふれる機会を増やすことで、そのすばらしさを後世に伝えていけるよう、普及啓発活動に努めていきたい。

施策5 歴史を生かしたまちづくりを推進します

《 歴史的風致の維持向上 》 「高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に基づき、歴史的建造物や伝統的活動で形成された歴史的風致を維持向上させる事業に取り組みます。 ・史跡備中松山城跡整備事業、吉岡銅山関連遺跡調査事業、高梁市郷土資料館保存修理事業、吹屋伝建家屋保存事業、備中神楽等伝承事業 《 歴史的町並みの保存と活用 》 城下町としての面影を残す歴史的町並み保存地区整備事業を、地域住民の理解と協力を得て引き続き推進し、周辺に残る文化財と一体的な活用を図ります。 《 伝統的建造物群の保存と活用 》 吹屋伝統的建造物群保存地区の計画的な家屋の整備に努めます。 《 日本遺産を活用した地域の活性化 》 日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき、文化財群などの歴史的魅力や特色を活用した地域の活性化を図ります。	評価
	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
歴史的町並み保存地区整備事業実施件数(累計)	66 件	71 件	73 件	74 件	76 件	78 件
		74 件	77 件	78 件	79 件	
吹屋伝統的建造物群保存地区保存修理事業実施件数(累計)	146 件	151 件	153 件	155 件	157 件	160 件
		151 件	153 件	154 件	155 件	
旧片山家住宅入館者数	8,114 人	8,000 人	8,500 人	9,000 人	9,500 人	9,800 人
		4,754 人	7,150 人	6,036 人	5,991 人	
旧吹屋小学校 日本遺産センター (仮称)入場者数(※10)	—	—	15,000 人	18,000 人	22,000 人	25,000 人
			30,582 人	28,208 人	16,990 人	

(※10) 令和4(2022)年度開館

実施状況	【社会教育課】 ●吹屋伝建家屋保存事業 吹屋伝建地区の家屋保存整備を行った。 ・松浦家 ・伝建地区内家屋小修繕 【観光課日本遺産・歴まち推進係】 ●日本遺産 日本遺産をPRするために、日本遺産関連商品・サービス開発支援事業として、日本遺産に関する商品開発を公募し、1サービスをブランド認定し、2品を改善条件付き認定とした。また構成文化財等看板修繕事業として、日本遺産構成文化財周辺の観光看板を日本遺産案内板に修繕するとともに、県道沿いにある大型案内看板を日本遺産周知のための看板に修繕した。さらに、弁柄等文献調査事業として、吹屋の弁柄及び銅山の経営に関与した旧家に保存されている古文書の目録作成を行い、歴史史料の掘り起こしを行った。加えて、構成文化財「銅栄寺」の安全性を確保するための補強工事を行った。 ●歴史的風致維持向上計画に基づく事業 歴史的町並み保存地区整備事業として、本町に所在する家屋1軒の修景に対して補助を行った。 吹屋に所在する「ベンガラ館」について、施設の老朽化に伴う改修を行った。また「笹畝坑道」についても、施設老朽化に伴う改修を行ったほか、坑道内の現状把握及び長期的な管理方針を決定するための調査を行った。 高梁地区の向町及び下町地内の市道について、それぞれの町並みに調和するよう、道路の美装化を実施した。
今後の方向性	●吹屋伝建家屋保存事業 城下町における歴史的町並み保存整備、吹屋地区における伝統的建造物群保存地区家屋保存修理とともに、住民の理解と協力を得て、継続した修理・修景に取り組んでいる。今後も同様に継続して修理・修景をすすめ、町並み景観の維持に努め、歴史を生かしたまちづくりに取り組んでいく。 ●日本遺産・歴史を活かしたまちづくりを活用した地域の活性化 吹屋の町並みへと来訪される方はいるものの、各施設へと入館する人数が減少している状況で、旧吹屋小学校・旧片山家住宅への来訪者数は減少傾向にあり、目標を下回った。観光面・文化面における多角的な連携を図り、現在行っている「花めぐり」のような回遊性をもたせたイベント等を拡充することで、各施設を訪問し、日本遺産に認定されている吹屋に関する歴史や魅力に触れてもらう機会の増加に努めていくとともに、日本遺産事業として実施しているブランド認定や遺跡調査を進めている吉岡銅山跡の情報発信等を推進することで、日本遺産の認知度の向上に努める。

施策6 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

《 生涯スポーツの推進 》	評価
スポーツ団体との連携により、各種教室・大会の実施やニュースポーツの振興など市民誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進します。また、市民がそれぞれに合った様々な形でスポーツに参加できる環境を整えるため、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等関係団体やスポーツ推進委員の活動・組織の強化を図ります。	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
総合型地域スポーツクラブの加入者数	208 人	212 人	217 人	221 人	226 人	230 人
		154 人	123 人	112 人	113 人	

実施状況	【スポーツ振興課】 ●スポーツ協会の組織力強化、スポーツ協会との連携による生涯スポーツの推進 高梁市スポーツ協会への運営補助、市民スポーツ祭の開催を通して、一般市民への生涯スポーツの推進を図ることができた。スポーツ協会の組織力強化に向けて更なる後方・伴走支援が必須である。 令和5年度 135大会 9,497人 → 令和6年度 130大会 9,119人 ●総合型地域スポーツクラブの育成・支援 総合型地域スポーツクラブ「ピオーネ」の活動に対し、広報の連携等を行ったが加入人数は微増に留まった。市民のクラブに対しての認知向上が最優先課題である。 ●スポーツ推進委員の活動支援 スポーツ推進委員の活動については、研修会への参加やニュースポーツ指導を通して、自己の研鑽を積み、ニュースポーツの普及に努めることができた。 ●スポーツ教室の開催 スポーツ教室は、ファミリーソフトテニス教室を10回、ジュニア陸上教室を10回、市民硬式テニス教室を10回、ジュニア水泳教室を1回開催することができた。 陸上教室・水泳教室では、オリンピック出場経験のあるアスリートを講師として教室を開催し、オリンピックならではの視点で、スキル向上の方法や競技そのものの楽しさを参加者に伝えることができた。一方で、参加者数が少ない競技もあったので、広報の仕方や開催ニーズの把握が課題としてあげられる。 ●親子ふれあい交流フェスタでのスポーツに関する取り組み 県内各トップスポーツチーム（岡山シーガルズ・トライフープ岡山・吉備国際大学シャルム岡山高梁）やランバイクチームとの連携や協力により、スポーツ体験ブースを設置し、幼児や小学校低学年の年代にスポーツを「する」機会を提供することができた。 ●吉備国際大学ジュニアスポーツスクールの開催 吉備国際大学と連携し、ジュニアスポーツスクールを開催した。4競技（少林寺拳法・バレーボール・バドミントン・eスポーツ）で講座を開講した。eスポーツなど今までスポーツ教室を行なったことがなかった競技を開講することができたのは良かったが、競技によって参加者数の偏りが見られたので、競技の選定等に課題が残った。 また、大学生主体で講座運営をしていくので、大学生との綿密な打合せや事前研修は必須である。
今後の方向性	●地域クラブ活動の推進 国の方針に則り、こども教育課・社会教育課と連携しながら、地域や社会競技団体等が受け皿となれるよう、スポーツ環境の整備に努めていく。また、活動のための補助金や助成金の制度の構築、交通手段の確保、地域クラブの適切な運営方法の研修などを通して、地域クラブ活動の充実に向けた素地を築いていく。 ●スポーツ協会の組織力強化、スポーツ協会との連携による生涯スポーツの推進 引き続き、大会の充実、他のスポーツ関連団体との連携強化などについて協議を重ねつつ、適切な支援を行っていくとともに、スポーツ協会や他のスポーツ関連団体と連携・協力しながら、市民がスポーツに関わる（する・見る・支える）機会の増加に努めていく。 ●総合型地域スポーツクラブの育成・支援 「多世代・多種目・多志向」をキーワードに総合型地域スポーツクラブが市のスポーツ振興の一翼を担えるよう、積極的な広報活動、企画立案、事業展開を後方支援するとともに、関係各所と協議・連携を行う。 ●スポーツ推進委員の活動支援 学級PTA活動や諸団体の交流会等へ積極的に関わる事で、ニュースポーツの普及に努める。また推進委員数の定数の在り方について検討する。

施策7 スポーツを通じた青少年の育成を図ります

《 スポーツふれあい交流事業の推進 》 大会や実技講習会を開催し、参加者同士の交流、トップチームやトップアスリートとの交流などを通じて、スポーツの振興、スポーツ技術の向上を推進します。 スポーツ協会、学校、スポーツ少年団等関係団体が一貫指導体制を整備することについて組織全体で共通理解を図り、指導者の育成や指導者同士の連絡会議等、一体となった競技者の育成に努めます。	評価
	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
小学校(5年生)・中学校(2年生) 体力テストのA B段階獲得率	48.7%	49.0%	49.0%	49.5%	49.5%	50.0%
		51.9%	44.6%	46.0%	45.7%	

実施状況	【スポーツ振興課】 ●スポーツふれあい交流事業 サッカー3ライズリーグや平松政次旗学童軟式野球大会を市外・県外からの参加を得て開催し、スポーツの振興、スポーツ技術の向上を図ることができた。「夢の教室（ユメセン）」では、子ども達に将来の夢について考える機会を与えることができた。 ●スポーツの振興、スポーツ技術の向上に向けた取組 激励金や助成金の交付、広報活動により、競技スポーツの振興を深めることができた。 ・激励金交付 令和5年度：2団体、48個人 ⇒ 令和6年度：7団体、53個人 ・交通費・宿泊費に対する助成金の交付 令和5年度：2団体、3個人 ⇒ 令和6年度：2団体、10個人 また、岡山シーガルズ等、トップレベルの選手やチームに”直接、触れる”ことができる各種講習会を行い、大いに競技力の向上を図ることができた。 ●スポーツ少年団の活動支援、指導者の育成 各スポーツ少年団とも指導者・保護者により、自主的な活動が行われ、青少年の健全育成に寄与することができた。各種大会等も増え、積極的な参加が見られた。 スポーツ少年団の団員数が10名に満たない団がいくつかあるのが懸案事項である。 ・団体数、団員数 令和5年度：25団体、506人 ⇒ 令和6年度：25団体、504人
今後の方向性	●スポーツふれあい交流事業 今後も事業効果の高いサッカー3ライズリーグや新事業の「夢への扉（ユメトビ）」を柱とし、事業を推進していく。ユメトビでは、高梁市出身のトップアスリートのお話を聞いたり、共に体を動かしたりしていく中で、スポーツに関わる事や夢や目標をもつことの素晴らしさを伝えていく。 ●スポーツの振興、スポーツ技術の向上に向けた取組 激励金や助成金の交付などにより競技スポーツの振興を深めるため、他自治体の取り組みを研究し、引き続き積極的に広報活動を行い、奨励していく。 講習会や教室を開催する競技種目については、バランスのとれた講習会の開催を目指しつつ、引き続きトップスポーツチームによる講習会も開催する。 ●スポーツ少年団の活動支援、指導者の育成 活動補助金の交付や体育施設使用料の免除などは引き続き行う方針である。また指導者との意見交換を充実し、活動を支援していく。また、指導者の資質向上に向けた取り組みも充実させていく。 活動のより一層の充実を目指し、団員数増加のための様々な媒体を活用した広報活動の展開や団員数が10名に満たないスポーツ少年団の統廃合に向けた協議も視野に入れる。 ●目標指標の項目検討 「体力テスト結果」を目標指標としているが、「スポーツ少年団の団員数」など、当施策における、より適切な目標指標を検討していきたい。

施策 8 スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します

《 スポーツ交流の推進 》 マラソン大会の開催やプロサッカーリーグ戦の招致を行うなど、市民が参加、応援、観戦など様々な形でスポーツを通じて交流が図れる機会を設け、市民の一体感、地域の活性化を促進します。 《 スポーツ施設の適切な維持管理 》 スポーツ施設を気持ちよく安全に利用できるよう、適切な維持管理、計画的な更新を行います。	評価
	A

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
広域的なスポーツ交流機会への参加者数	15,000 人	15,000 人	15,500 人	15,500 人	16,000 人	16,000 人
		6,000 人	10,570 人	11,769 人	13,800 人	
市外からのスポーツ合宿受入数	1,600 人	1,600 人	1,650 人	1,700 人	1,750 人	1,800 人
		320 人	2,500 人	4,209 人	4,082 人	

実施状況	【スポーツ振興課】 ●スポーツ交流推進事業 吉備国際大学シャルム岡山高粱の組織力・チーム力を強化するため運営補助に向け関係者調整を行った。ホームゲーム(神原スポーツ公園)では累計 3,888 人(3,092 人/前年)を動員し、シャルムスタジアムを核とした市民のスポーツ交流機会の促進を図ることができた。観戦者数は増加傾向にあるが、リピーターが多い。新たに「観戦してみよう」という人があまり多くないことが課題としてあげられる。 ●マラソン大会の開催 愛らぶ高粱ふれあいマラソン(2月)を開催し、861 人の参加者を得ることができた。ここ数年では、一番多い参加者数だった。更なる参加者増に向けての広報活動やエントリークラス分けが課題である。 ●サイクルスポーツ大会の開催 ヒルクライムチャレンジグランフوند高粱 2024 を開催し、467 人の参加者があり、また、市内全域のまちづくり団体等のおもてなしへの参画によりスポーツ交流人口の拡大を図ることができた。また道路管理者の協力により道路整備にも繋がった。 ●サイクルスポーツ大会の開催誘致 MOMOTARO RIDERS CUP(ランバイク大会)、高粱クリテリウム(自転車レース)の大会開催誘致を行い、子どもから大人までが参加し、スポーツを通じた交流機会の促進につながった。 ●プロスポーツチーム(岡山シーガルズ)の強化練習キャンプの開催 多数の方が来場され、日頃見る機会の少ない練習の場面を「見る」機会を提供することができた。また、期間中には、市内こども園を選手が訪問し、園児と共にバレーボールを行ったり、バレーボール・ストレッチ教室を市内各スポーツ少年団や各校バレーボール部対象に行ったりすることで、プロスポーツ選手との交流を図ることができた。 ●プロスポーツ大会の開催誘致 プロスポーツ大会の開催誘致を行い、バレーボールSVリーグ高粱大会を2日間にかけて開催することができた。延べ約 1,400 人が来場され、プロならではの迫力のあるプレーを間近で「見る」機会を提供することができた。また、大会イベントとして、サイン会やバレーボール教室も行われ、選手と観客の皆さんも交流を促進することができた。 ●施設の改修整備・備品購入 老朽化している施設設備の改修及び利便性向上のための施設改修整備を行った。また、ロボット芝刈り機の導入により大幅な経費削減につながった。 ・神原スポーツ公園テニスコート(C-ABCD)人工芝の改修 ・ロボット芝刈り機の導入4台(神原スポーツ公園・有漢スポーツパーク・川上総合運動公園) ●施設の運営・利活用 スポーツ合宿の受入数については、年間を通じて施設を計画的に利用できるよう宿泊施設との連携により、目標数値を大きく上回った。 ●その他 ・地域おこし協力隊(シャルム)との連携による、サッカー交流大会の開催 ・自転車活用推進計画の策定 ・交流連携まちづくりプロジェクトチームの推進 ・岡山県から借用しているハイランド公園の譲渡に向けた協議
------	---

今後の方向性	●吉備国際大学シャルム岡山高梁への運営補助 運営補助については引き続き行い、シャルムの地域貢献活動や「地域おこし協力隊の活動」のバックアップ、様々な媒体を使った広報活動などにより、ホームゲームの動員実績を積み重ねていくための支援をしていく。市民の新規観戦者を増やすための方法をシャルムや地域おこし協力隊と協力・連携しながら考え、企画していく。 ●施設の改修・備品整備等 総合計画に基づき、順次整備が進んでいる。今後は、公共施設再編計画に基づく施設再編への対応や各施設の施設個別計画の策定、各施設の維持管理方法の見直しなどを行い、持続的な施設運営・利活用ができる体制を整える。 また、ロボット草刈り機の導入を拡充(追加4台)し、大幅な経費削減を目指す(試算17,400千円／5年間の削減効果) ●施設の運営・利活用 神原荘をはじめ、高梁国際ホテルや朝日堂などの民間宿泊施設との連携を図るとともに、新たな利用メニューの設定など、市外からのスポーツ合宿者受入数の増加を図る。 ●県内トップスポーツチームの試合や練習の観戦促進に向けた連携企画 スポーツを見る機会やスポーツを通じた交流の機会の増加を目指し、県内各トップスポーツチームとの連携・協力体制を整え、観戦促進に向けた企画の充実を目指す。 ●サイクルスポーツの大会開催誘致 長年継続してきた「ヒルクライムチャレンジイベント（レース・グランフوند）」は一旦休止することとなったが、サイクルシティ高梁推進事業として、自転車のまち高梁を市内外にPRすべく、サイクルスポーツ（クリテリウム・ランバイク等）の大会開催誘致を引き続き行なっていく。 ●自転車活用推進計画の周知、交流連携まちづくりプロジェクトチームの推進、岡山県から借用しているハイランド公園の充実に向けた取り組みを進める。
---------------	--

施策9 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

《 人権教育推進事業の推進 》 多様化する人権問題について理解を深めるため、講演会や研修会の開催、人権・啓発リーフレットの作成、配布等を行うとともに、講師派遣や教材の貸出、提供等を実施し、園・学校・地域・企業等での自主的な研修を支援します。 公民館や高梁市図書館の講座において、外国人との交流事業などを通じて、多様な文化や生き方を学び理解を深める機会を提供します。	評価
	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
人権問題学習講座参加者数(延べ)	634 人	650 人	660 人	670 人	680 人	700 人
		0 人	227 人	199 人	237 人	
多文化共生講座開催館数	1 館	3 館	6 館	9 館	12 館	15 館
		1 館	1 館	3 館	4 館	

実施状況	【社会教育課】 ●人権教育推進事業 人権問題学習講座を3回実施した。また、人権教育に関する他の各種事業を実施し、人権意識の高揚を図った。 ・PTA人権教育研修会（幼・保・こ・小・中・高） ・子どものエンパワーメント育成のための研修会（希望のあった校・園） ・就学前人権教育研修会（教諭・保育士） ・人権啓発リーフレット「きずな」の作成と配布（市内全戸・関係機関等） ・人権啓発推進DVDの購入と活用 ・公民館、高梁市図書館での多文化共生社会の実現を目指した講座等の提供 ●多文化共生の推進 多様な文化や生き方を学び理解を深める機会を提供するため、各種事業において地元企業へ就労外国人のイベント参加の呼びかけを依頼した。また、吉備国際大学と連携し在学中の外国人を講師に事業実施を行い、また、イベント参加の呼びかけを行うなど、多文化理解の推進を行った。 ・県重要無形文化財「備中たかはし松山踊り」を体験しよう！、レインボープロジェクト（国際理解フランスの料理を知ろう。イングリッシュキャンプ、納涼祭みんなで楽しくつながろうプロジェクト など）
今後の方向性	●人権教育推進事業 多様化する人権問題に対応する必要がある、各種事業の実施要領の検討や人権問題学習講座の開催方法等の見直しに取り組んでいく。 ●多文化共生の推進 多様な文化や生き方を学び理解を深める機会を提供するため、各種事業のテーマとして多文化の理解を取り上げるよう取り組んでいく。また、就労外国人や在学中の外国人が積極的に参加し、日本人とともに学び・触れ合う機会を提供し、一層の多文化理解の推進を図れるよう事業内容の工夫を行っていく。 ・県重要無形文化財「備中たかはし松山踊り」を体験しよう！、レインボープロジェクト など

◎学識経験者の意見

菅田委員

- 学校教育においては、人的資源や予算といったさまざまな制約がある中でも、ソフト・ハードの両面での確かつ効率的な対応が図られており、教育現場における工夫や努力によって、実効性のある取組が着実に推進されていると感じました。
- トイレの洋式化は、学校が教育の場としての機能に加え、災害時には地域住民の避難所としての役割を担う可能性があることから、重要な取組であると認識しています。限られた予算の中で、着実に整備が進められている点は、高く評価いたします。
- 青少年を対象とした体験講座等の参加者数が年々増加していることは、地域にとって非常に喜ばしい傾向であると思います。
- 高校生からは、現在の観光客の年齢層が比較的高めであるとの声がありました。一方で、市外からのスポーツ合宿の受入は、順調に推移していますので、スポーツを目的とした来訪者の動きを、観光振興にもつなげていくことが必要と感じました。今後、関係部署が連携しながら、スポーツ合宿をきっかけとしたリピーターの獲得や、若年層も含めた幅広い観光客層の拡大を図ることで、地域全体の魅力向上につながっていくと思います。
- こども園の利用開始を契機に、地域の子どもが増えることを期待します。

吉川委員

- 学級編制弾力化事業は、毎年改善が図られており、他市にも誇るべき先進的な取組であると評価しています。今後、国や県からの支援も得られれば、さらなる発展が期待されます。特に、小学校高学年への複数担任制の導入などにより、取組の質が一層向上するものと考えます。現時点での評価はBですが、限りなくAに近い水準にあると感じます。
- 数値だけでは実態を捉えきれない面もありますが、「学校に行くのは楽しいと思う」生徒の割合が高く、中学三年生が表情豊かに、落ち着いた学校生活を送ることができていると推察します。また、「いじめはいけないことだと思う」児童生徒の割合も高い水準で維持されており、これまでの取組の成果が着実に表れているものと考えられます。
- 学校における数値化が難しい“質”の側面について、どのような観点で捉え、評価していくかという視点を持つとともに、目標指標の在り方についても十分に検討・考察していただきたいと考えます。
- 多くの事業に子どもたちが参加していることは非常に素晴らしく、学校外での感動体験を通じて夢や希望を育む貴重な機会となっています。目標やあこがれを持つことができるこうした取組は、市が掲げる子どもの理想像の実現にもつながっていると感じます。

○多文化共生の推進にあたっては、教育委員会だけでなく市長部局も関与する必要があります。市全体での取組が求められます。関係機関が連携しながら、より充実した施策を進めていただきたいと思います。

○生涯スポーツの推進にあたっては、地域の高齢化が進む中で、シニア層を対象とした健康体操などの取組が一層求められますので、健康づくり担当課や吉備国際大学との連携により、取組を進めていくことが重要だと思います。

○ラフォーレ吹屋の休業は、旧吹屋小学校をはじめ地域全体にも影響があります。以前は、文化団体（ブラスバンド等）の合宿があり、吹屋の住民等への公開演奏もありました。こうした交流の機会が失われているので、施設の早期再開が望まれます。

安田委員

○特別支援教育について、特別支援学校教諭免許状の取得率が高く、特別支援に携わる教職員の資質向上が図られており、これにより、より一層充実した指導につながっていくと考えます。

○ミライティーチャーズアカデミー高梁について、校種の枠を超えて教職員が相互に学び合う取組は、一貫教育の推進の観点からも重要であると思います。加えて、30年後の将来を見据え、自らの使命や果たすべき役割について考察する研修内容は、非常に特色あるものと感じられました。

○「心の教育の充実」に関して、地域の大人と関わり、その生き方や考え方に触れる機会を持てたことは大変意義深いと感じました。身近な地域の大人の姿を見て育つことは、まさに実践的なキャリア教育であり、地域への愛着や誇りを育む重要な機会となります。地域の人を知り、好きになることが、高梁という地域そのものへの愛着につながっていくと思います。

○学校運営協議会に教育委員も伴走支援として関わっていることは、地域の教育を統括し牽引する立場の方々が連携の現場に参画しているという点で、大変価値のある取組であり、今後の一体的な推進にもつながると感じました。

○公民館は、地域と学校をつなぐコーディネーターとして重要な役割を担っており、公民館長と推進員が合同で研修に取り組んでいる点は素晴らしく、こうした地域協働の取組が、県立高校魅力化事業と連携することで、さらに進化していくと思います。

○学校や地域が抱える諸課題について、学校運営協議会において関係者間で共通理解を図り、協議を進めていくことは極めて重要です。こうした取組は、今後の施策の効果的な展開や、地域における教育力の一層の向上にも寄与するものと考えられます。

- 生涯学習、文化芸術、文化財、スポーツ振興といった各分野が有機的に結びつき、横断的な連携や協働につながっています。また、高校生が参画し、活躍する場が確保されている点も高く評価できます。
- 公民館の受講者数が伸び悩んでいるのは、人口減少や若者の参加が少ないことが一因だと思います。図書館のようにイベントを工夫することで利用が促進されている例もあるため、社会教育委員の提言にもあるように、公民館でも若者が主体となって講座やイベントを企画できる仕組みが必要と感じています。さらに、県立高校魅力化事業との連携が進めば、より良い展開につながると思います。
- 複数の公民館が連携することで、公民館や地域を多角的に見つめ直し、新たな発見や気づきを生み出すことができるので、非常に意義のあるものだと思います。
- 文化交流館には交流スペースや公民館が併設されているため、周辺の高校と連携し、スペースの活用や講座の企画などに高校生の若い力を生かしていければと良いと思います。